

労働相談事業（専門家によるワンストップサービスの提供）

長きにわたって機構委託業務を遂行するなかで培ってきた実績・経験・ノウハウ・人脈と、関係団体・行政機関との連携協力関係を活かし、会員企業における障害者・高齢者雇用促進をはじめ雇用・労働全般にかかる労働相談（「労働なんでも相談」）を実施します。

事業内容

会員事業所からのニーズ（電話・FAX・来所等）に応じた雇用・労働問題全般（採用・求人・各種助成金・雇用管理相談・企業内セミナー開催等）の相談、関係機関・団体・行政機関へのコーディネート、企業内従業員対象出張セミナー等を行うコンサルティング事業を実施します。

※FAX様式をつけていますので、ご活用ください。（ご相談の都度コピーをとってご活用ください。）

実施方法（別紙フローチャート図）

- ① 会員事業主からの相談を受ける（電話・FAX・来所等）。
（ご相談の内容……………採用・求人・各種助成金・雇用管理相談・企業内従業員対象セミナー開催等雇用・労働に関するもの何でも結構です。）
↓
- ② 協会職員（職員・嘱託職員・コーディネーター）が対応。
（会員企業への個別訪問相談も行う。）
↓
- ③ 協会単独で相談解決できない場合
・関係機関・団体・行政機関へつなぐ。
・協会委嘱コンサルタントを派遣する。（派遣に係る諸金は協会負担。）
↓
- ④ 企業内セミナー開催意向については、協会委嘱コンサルタント等を講師とした出張セミナーを企画立案・調整の上、実施する。（セミナー開催の場合、講師への謝金は企業に負担していただく。）

協会委嘱コンサルタント

① 委 嘱

協会が長きにわたって機構委託業務を遂行するなかで培ってきた人脈と、関係団体・行政機関との連携関係の中で、協力関係を活かし適任者を選任し（あるいは推薦をいただく）、依頼の上、委嘱する。

② 対象者

人事・労務・人材開発等雇用管理実務経験者、障害者支援・能力開発機関職員、社会保険労務士、中小企業診断士、キャリアカウンセラー、コンサルタント、産業医等

※（参考）企業内従業員対象出張セミナーのニーズ例

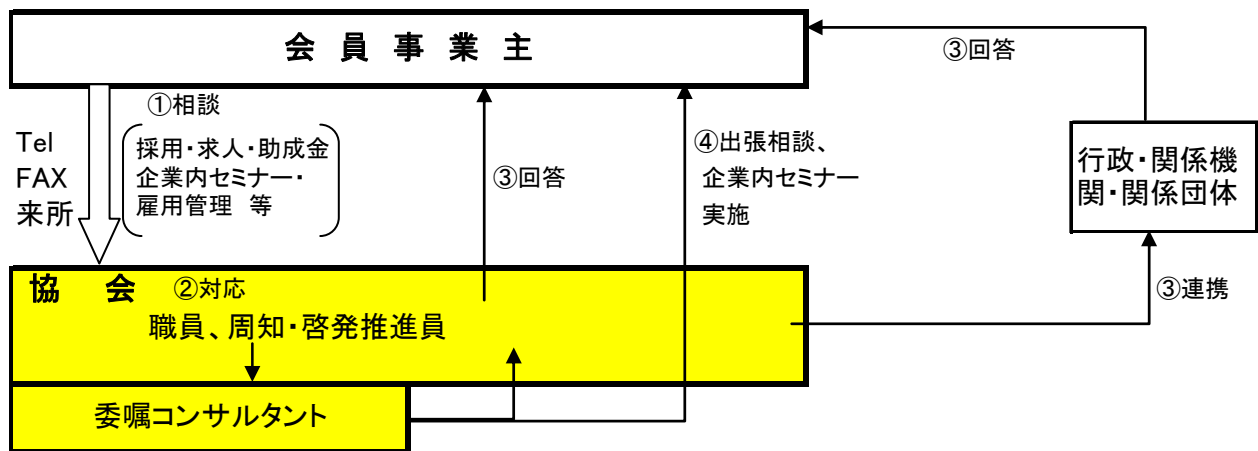
障害者雇用支援関係

- 障害者に対する理解を深めるための管理職・従業員対象セミナー
- 障害部位別雇用管理セミナー（事業主・人事労務管理者等）
- 障害者職業生活相談員フォローアップ講習
- 特定障害者雇用管理講習（手話講習） など

高齢者雇用支援業務

- 中・高齢期における職業設計支援（年金・税金・雇用保険・健康保険、再就職、健康管理）
- セカンドキャリア支援（仕事に対するモチベーションの維持、ライフプラン・キャリアプランの作成等）

労働相談事業フローチャート図



様式

< 労働相談希望票 >

会社名	
所在地 (電話・FAX)	電話 () FAX ()
担当者お名前	役職 氏名
相談受理	平成 年 月 日 電話・FAX・来所・その他 ()
相談の内容	(簡潔にご記入ください)
その他	(例 ご希望の資料等)
※協会記入欄	(相談担当者)
	(フォローアップ)

※ ご相談をいただいた場合は、速やかに担当の方へ連絡をさせていただき、再度、相談内容等の詳細をお聞きいたします。

※ いただいた情報・相談内容は目的以外に使用することはありません。

一般社団法人大阪府雇用開発協会 FAX 06-6942-5020